

文化財通信

その106
幕末明治期の異才、
宇都宮三郎と
葦山反射炉(その1)

た三郎は、若くして西洋砲術を学ぶとともに、当時『舎密学』と呼ばれていた化学に興味を持ち、研究を始めます。三郎は10代にして、尾張藩の中では西洋砲術家として知られるようになったといえます。

嘉永6年(1853)のペリー艦隊来航を受けて、尾張藩は三郎を含む6人の藩士を江戸に派遣しました。江戸に出た三郎は、藩命による砲台築造などの仕事をこなしながら、砲術家や蘭学者とも広く交流し、化学の知識を深めていきました。

この時弱冠24歳、一介の脱藩浪人に過ぎなかつた三郎ですが、「この大砲は役に立たぬ」と臆することなく自分の意見をぶつけたため、当初はかなり反感を買ったようです。しかし、三郎は試薬の製造から始めて、きわめて精密な銅の成分分析を行ったので、鑄造所のみならず勘定吟味役など幕府高官にもその才能を認められるようになりました。

宇都宮三郎口述による自伝『宇都宮氏経歴談』「午年(安政5年)再び江戸に出る、附大砲製造の話」(交詢社/明治35年刊)より

皆さんは、宇都宮三郎という人をご存じでしょうか。幕末から明治期にかけて活躍した『日本近代化学の父』ともいわれる人物です。彼はその化学の知識を活かして、明治期には耐火煉瓦やセメント、炭酸ソーダの製造など、さまざまな事業を手がけました。また、日本初の生命保険会社を設立し、加入者第1号となったことでも知られています。実は、この宇都宮三郎という人物、葦山反射炉と浅からぬ縁があるのです。

天保5年(1834)、尾張藩士の子として生まれ

安政4年(1857)、藩から帰国を命じられますが、三郎は西洋砲術修行と化学の研究を続けるため脱藩。翌安政5年(1858)、江戸湯島校馬場(現在の文京区湯島1丁目)の幕府大砲鑄造場において、青銅砲の原材料となる銅などの定量分析を実施しています。当時、校馬場大砲鑄造場の運営は江川家が担っており、江川家の家臣柏木忠俊や、垣庵公の高弟友平栄(壬生藩士)らが働いていました。

この頃、友平の勧めで、三郎は江川家の江戸屋敷に一時的に寄宿してもらいます。また文久元年(1861)には、幕府の蕃書調所精煉方出役に取り立てられました。これが、三郎が葦山反射炉と関わりを持つきっかけになったのです。

(その2へ続く)

THE WORLD HERITAGE NOW 世界遺産

これまでの『世界遺産なう』では、世界遺産の説明や『明治日本の産業革命遺産』構成資産の紹介をしてきました。その間にも、国内推薦決定(平成25年9月)や登録推薦書正式版の提出(平成26年1月)など、世界遺産登録に向けて着実なステップを歩んできました。今回は、いよいよ登録可否決定まで1年余りとなった今後の主な予定についてご紹介します。

世界遺産登録に向けた今後の主な予定

- ▼平成26年8月ごろ
イコモス(ユネスコの諮問機関)による現地調査
- ▼平成27年5月ごろ
イコモスによる評価結果および勧告の通知
- イコモスからユネスコと国に対し、書類審査や現地調査の結果を踏まえた評価結果と勧告が通知されます。
- ▼平成27年6月ごろ
世界遺産委員会において世界遺産リストへの登録可否決定

出前講座を実施しています

世界遺産登録に向けて、今年度はイコモス現地調査も控え非常に重要な1年です。そして登録実現を成し遂げるためには、これまで以上に行政と地域が一体となつての取り組みが必要です。市では、登録に向けてこれまで以上に市民の皆さんと盛り上げていくために、年間を通じ各種イベントでの啓発活動や出前講座を実施する予定です。出前講座



先輩「富士山」に続け

の開催については、区や各種団体に限らず、少人数(5人程度から)でも構いません。お気軽にお問い合わせください。

新小学一年生にストップマークを、
新中学一年生に反射腕章を配布します。



【ストップマーク】

いえからどうろにでるときは、みぎとひだりをかくにんしましょう。



【反射腕章】

暗くなったときに、運転手さんに見つけてもらいやすくなります。交通事故防止にひと役。

安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品

- 安全に みんなで歩こう 通学路
天野 友貴(大仁北小)
- あぶないよ ちゃんと見ようよ 右左
奥田 誠人(長岡南小)
- 違反です 右側走る 自転車は
瀧田 祥平(葦山南小)



【交通指導員会より】

- ◎子どもの登下校時の歩き方に注意してください。
 - 学校近くでの子どもたちの様子について、市民からご意見が寄せられています。
 - 鬼ごっこや追いかけっこをして、道路に飛び出して歩いているため、車が通れない。
 - 道いっぱい広がって歩いてい
- ※道路は遊び場ではありません。事故が起きてからでは手遅れです。迷惑をかけていることや危険なことなど、登下校時の歩き方について、家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

【春の全国交通安全運動】

4月6日(日)から15日(火)

通学路における児童の安全確保のために、保護者のみならず、地域全体で児童を見守りましょう。